

(行動計画策定)

従業員が仕事と子育てを両立させる事が出来、従業員全員が働きやすい環境をつくる事によって、全ての従業員がその能力を十分に発揮出来るようにする為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日 ～ 平成34年3月31日

2. 内容

◎目標1 男性従業員の育児休業の取得促進。

<対策>

男性従業員の育児休業取得者が皆無。就業規則等、法人諸規則の内容を通知する事で男性従業員の育児休業への理解を高める。また、男性従業員の育児参加を促すことで『配偶者の出産休暇』の活用等より『育児休業』へ繋げたい。

平成30年4月～

◎目標2 年次有給休暇の取得促進。

<対策>

当法人の就業規則では有休取得単位は『1日』、『半日』、『時間』となっている。全役職者ならびに全職員へ掲示板等を利用し再度周知を行う。また、年次有給休暇の取得が少ない部署に対しては、所属長を通じ年間を通じた計画的な取得を働きかける。

平成30年4月～